

番 号 : 140847

国 名 : チリ

担当部署 : 中南米部南米課

案件名 : 中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト (公共インフラ復旧・復興)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 公共インフラ復旧・復興
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年11月上旬から2014年12月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.35M/M、現地 0.63M/M、合計 0.98M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 2日 現地業務期間 19日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月22日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも  
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	公共インフラ復旧・復興に係る各種調査
対象国/類似地域	チリ/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

## 6. 業務の背景

中南米の多くの国は地震、津波、ハリケーンや洪水等様々な自然災害に脅かされていることから防災支援のニーズは高く、兵庫行動枠組（HFA2005-2015）の下、これら諸国はが災害リスクの削減に取り組んできた。HFA の3つの戦略目標（減災の観点の導入、防災力の向上、リスク軽減の手法導入）の達成には、防災に対する人々の正しい理解、技術開発、政策・制度設計が必要であり、これらを実践する人材を、次世代も含め育成していくことが重要である。

これらの状況から、チリに対し JICA は地震・地殻変動システムの観測強化や津波への対応力の強化、災害リスクを踏まえた国土計画づくり等の支援を通じ、同国の防災力強化に貢献してきた。また、最近では科学技術協力のスキームを通じ、津波に関する研究とコミュニティ防災力強化を共に進めている。

このような防災に対する意識の高まりを踏まえ、2014年3月に発足した新バチェレ政権は、災害管理及び市民保護システム強化、市民の防災教育強化に係る政策を発表するなど、防災強化に向けた強いイニシアティブを示している。他方、我が国もポスト HFA 等を視野に、防災主流化を国際的に推進するとともに、日本の防災技術の海外展開にも力を入れている。このような背景の下、これまでの“Japan-Chile Partnership Program(JCPP)”による協働実績も踏まえ、JICA とチリ国際協力庁(AGCI)は、域内を中心に自然災害のリスク削減という地球規模課題に取り組む戦略的パートナーとして、チリを拠点に中南米地域の防災人材の育成を進めていくことに合意し、2014年7月の安部総理大臣のチリ訪問時にはバチェレ大統領、安部総理大臣立会の下、本協力の覚書が JICA-AGCI 間で署名された経緯がある。

本協力は、上記両国の合意に基づき、チリ国内の防災関連機関と共同し中南米域内の防災専門家の養成プログラムや防災に携わる行政官の育成研修を構築するとともに、チリを中南米域内の防災人材育成の拠点として整備を進めていくことを目的としている。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は他の業務従事者が行う報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2014年11月上旬～中旬）

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書、事前収集資料、関連報告書、ウェブ情報等の情報収集・分析）関連JICAプロジェクトについては中南米域内の当該分野の関連協力についても内容を把握する。
- ② 担当分野に係る調査計画・方針案を作成し、中南米部南米課に提出する。
- ③ 担当分野に係る現地調査で収集すべき情報、質問票(案)(和文または英文)を検討し、調査項目を整理する。
- ④ 担当分野に係る対処方針(案)(和文)、M/M (Minutes of Meetings) (案)の作成を支援し、調査項目を整理する。
- ⑤ 調査団打合せ、勉強会及び対処方針会議等に参加する。

### （2）現地派遣期間（2014年11月中旬～11月下旬）

- ① 当機構チリ支所等との打合せに参加する。
- ② チリ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ チリ国政府および関係機関と協議を行う。
- ④ チリ国政府による防災、公共インフラ復旧・復興全般に関する関連計画、基本統計情報、既存資料関連法令情報等の収集を行う。
- ⑤ 以下の項目につき、現状把握及び資料／情報収集を行う。
  - ア) チリ国政府による各セクターの防災への具体的な取り組み・計画の状況・ニーズの

#### 確認及び課題の整理と分析

- イ) チリにおける公共インフラ復旧・復興の状況の確認および課題の整理と分析
- ウ) チリ国政府による公共インフラ復旧・復興に係る関連計画、基本統計情報、既存資料、関連法令情報、実施責任体制、自治体と中央政府との関係等の収集、および課題の整理と分析
- エ) チリ国政府による公共インフラ復旧・復興に係る予算の状況・ニーズの確認及び課題の整理と分析
  
- オ) チリ国政府内の公共インフラを復旧・復興する組織の現状、活動状況、キャパシティ（権限、政策環境、予算・財源、組織図、スタッフの数・構成、調整能力、事業実施能力、人事・人材育成システム、関連組織との分掌等）
- カ) チリ国政府による公共インフラ復旧・復興に関する第三国を対象とした人材育成事業とその状況
- キ) 現地調査期間中に実施予定の中南米諸国防災関係者を招集したワークショップや過去に実施した関連JICA協力の資料等を通じた中南米諸国の公共インフラ復旧・復興に関する人材育成需要の調査、分析を行う。
- ク) キ) の需要に対する日本が優位性を持つ技術もしくは中南米域内国の技術、知見の活用可能性を調査する。
- ケ) キ) の需要に対する日本企業が持つ技術、製品の活用可能性を検討する。

- ⑥ 公共インフラ復旧・復興に関する第三国を対象とした人材育成協力（案）の作成を支援する。
- ⑦ 公共インフラ復旧・復興に関する関連案件、他ドナー（UN-ISDR、UNDP等）の活動状況等を把握する。
- ⑧ 先方機関との合意形成および担当分野に関連するM/M（案）の作成に協力する。
- ⑨ 必要に応じて現地踏査を行う。
- ⑩ 協議・ヒアリングにおける議事録を作成する。
- ⑪ 担当分野に係る現地調査結果をJICAチリ支所等に報告する。

#### (3) 帰国後整理期間（2014年12月上旬）

- ① 担当分野に係るPDM案、PO案及びR/D（Record of Discussions）案及びM/M案の作成に協力する。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る基本計画調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

### 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る基本計画策定調査報告書（案）（和文）  
電子データをもって提出することとする。

### 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

### 10. 特記事項

## (1) 業務日程／執務環境

### ①現地業務日程

現地派遣期間は2014年11月11日～11月29日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者より数日遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（調査全般）（JICA）
- イ) 総括（協力プログラム計画）（JICA）
- ウ) 防災計画（人と防災未来センター）
- エ) 救急救助（総務省消防庁/調整中）
- オ) 協力企画JICA
- カ) 耐震工学（コンサルタント）
- キ) 公共インフラ復旧・復興（コンサルタント）

本プロジェクトでは、チリを拠点として中南米域内国に対する複数の人材育成事業（専門家の派遣、本邦もしくは第三国による研修事業等）が同時並行で実施される想定です。本調査団には、各人材育成事業を受益国となる中南米域内国の要望、想定される人材育成事業を技術的見地から監督する総括団員（調査全般）に加えて、各人材育成事業の投入計画立案を担当する総括団員（協力プログラム計画）を配置する予定です。

本コンサルタントは、技術的見地から上記人材育成事業形成に向けた業務が期待されているため、主に総括（調査全般）の監督の下業務を行う想定です。

### ③便宜供与内容

当機構チリ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上  
あり
- オ) 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

本件に係る資料は、中南米部南米課（Tel03-5226-8543）にて閲覧できます。

## (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②チリ国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAチリ支所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③スペイン語による業務実施能力があれば望ましい。